

衆議院安全保障委員会ニュース

【第210回国会】令和4年10月28日（金）、第4回の委員会が開かれました。

- 1 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第8号）
 - ・ 浜田防衛大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・ 採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、立憲、維新、公明、国民、共産）
 - ・ 國場幸之助君外4名（自民、立憲、維新、公明、国民）から提出された附帯決議案について、三木圭恵君（維新）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・ 採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成一自民、立憲、維新、公明、国民 反対―共産）
（質疑者）重徳和彦君（立憲）、伊藤俊輔君（立憲）、櫻井周君（立憲）、美延映夫君（維新）、浅川義治君（維新）、斎藤アレックス君（国民）、赤嶺政賢君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

重徳和彦君（立憲）

- (1) 日韓関係
 - ア 2022（令和4）年11月6日に開催される国際観艦式への韓国軍の出席の有無
 - イ 7年ぶりとなる我が国での観艦式への韓国の参加についての浜田防衛大臣の受止め
 - ウ 2022（令和4）年10月26日に開催された日米韓外務次官級協議における韓国の対中姿勢
 - エ 安全保障分野における日韓関係の強化についての浜田防衛大臣の所見
- (2) 反撃能力
 - ア 我が国がトマホークミサイルの購入を米国に打診しているとの報道の真偽
 - イ 反撃能力の保有には敵地を射程に入れたミサイルの保有が含まれるとの認識の当否
 - ウ 反撃能力の保有が専守防衛の範囲を超えることや日米の役割分担を変更することにつながる可能性の有無
 - エ 反撃能力の保有が他国との緊張を高めることにならないよう留意する必要性
 - オ 敵国による攻撃着手の判断基準及び我が国の反撃対象等について透明性を確保する必要性
- (3) 無人アセット防衛能力
 - ア ロシア・ウクライナ間の戦争においてドローンが有効な攻撃手段となっていることについての防衛省の受止め
 - イ 令和5年度概算要求に整備が盛り込まれた攻撃用無人機についての検証内容、配備時期、想定される攻撃能力、作戦内容、機種選定の在り方、配備数及び国内製造を視野に入れる可能性
 - ウ ミサイル及び戦闘機と比較した攻撃用ドローンの優位性
 - エ 安価である点等に優位性を持つ攻撃用ドローンの導入についての考え方及び大幅増額が検討されている防衛予算との関係
- (4) 自衛官の処遇及び訓練環境等の改善についての浜田防衛大臣の見解

伊藤俊輔君（立憲）

- (1) 自衛官独自の給与体系の構築についての浜田防衛大臣の見解
- (2) サイバーセキュリティ
 - ア 我が国のサイバー防衛に関わる人員を増やす努力が必要との意見及び北朝鮮等のサイバー能力が向上しているとの指摘に対する浜田防衛大臣の見解
 - イ 現中期防の最終年度である令和5年度までにサイバー関連部隊等の人員を千数百名に拡大する方

法、年末の戦略三文書改定に向けて議論されているサイバー関連部隊等の規模とその達成時期及び陸海空等の各サイバー部隊における縦割り構造の有無

- (3) サイバー防衛に関わる人材の確保
 - ア 防衛省職員給与法施行令の改正による俸給調整額の支給対象者及び同対象者への民間人の該当性の有無並びに俸給調整に係る調整数の違いについての防衛省の見解
 - イ 俸給調整後のサイバーセキュリティ人材の官民給与格差に対する防衛省の所感及び民間からサイバーセキュリティ人材を登用するに当たり防衛省が妥当と考える給与モデル
 - ウ 民間との人事交流の効果、海外の教育機関への留学等の状況及び官民が行き来できるプラットフォームの構築についての防衛省の見解
 - エ 俸給調整額の支給対象外である自衛官に対する給与向上策
 - オ サイバーセキュリティに係る報酬の引上げが行われたことを周知する取組の内容
- (4) 防衛大学校へのサイバー専門学科の創設について早急に結論を出す必要性及び同学科の設置に着手しない理由
- (5) 老朽化している駐屯地の施設修繕に早期に着手する必要性
- (6) サイバー防衛隊の任務の拡大
 - ア 年末の戦略三文書改定に向けた積極的サイバー防衛の導入に係る議論の内容
 - イ グレーゾーン事態又は平時におけるサイバー攻撃への対処に対する政府の検討状況
- (7) 浜田防衛大臣に対する旧統一教会からの支援の有無

櫻井周君（立憲）

- (1) 自衛官の勤務時間等の管理の適正性
 - ア 超過勤務手当相当額が俸給の 10.25%である根拠
 - イ 自衛官の勤務時間等の把握方法
 - ウ 出退勤時間を記録して自衛官の勤務実態を的確に把握する必要性
- (2) 自衛隊におけるセクシャル・ハラスメント対策
 - ア 陸上自衛隊郡山駐屯地におけるセクシャル・ハラスメント事案に対する浜田防衛大臣の反省の弁
 - イ 同事案において被害者の休職が公務災害に認定される可能性
 - ウ 公務災害と認定された場合、これまでに支払われた休職中の給与及び退職金との差額が支払われる可能性
 - エ 浜田防衛大臣が発出した「ハラスメントの根絶に向けた措置に関する防衛大臣指示」によるハラスメントの実態の把握方法及び同指示に基づく現在の調査状況
 - オ 現時点で報告があった事案については調査の締切りを待たずに解決に向けて取り組む必要性
 - カ 平成 11 年 4 月に施行された「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する訓令」の効果についての浜田防衛大臣の見解
- (3) 若年定年退職後の自衛官を個人のリスキリング（学び直し）支援の対象として再就職を支援する提案に対する浜田防衛大臣の見解
- (4) 国会議員の予備自衛官への登録を可能とするため、国会議員が任期中に国又は地方公共団体の公務員を兼ねることを禁止する国会法第 39 条を見直す必要性についての浜田防衛大臣の見解

美延映夫君（維新）

- (1) 自衛官の給与及び防衛大学校学生の手当等について一般職給与法や民間の給与状況等に左右されない独自の給与体系を構築する必要性
- (2) 自衛隊施設の老朽化及び女性自衛官の増加による女性用施設の不足といった現状を改善する必要性
- (3) 自衛官の待遇を抜本的に改善する必要性

- (4) 自衛官の退職原因を十分に分析し、自衛隊の組織文化を含めた抜本的な中途退職の抑制策を講ずる必要性
- (5) 核シェルターの整備
 - ア 核シェルターの整備についての政府の見解
 - イ 我が国の核シェルター普及率（0.02%）及び核シェルターを含む避難施設の普及の在り方についての政府の見解
 - ウ 核シェルター整備の重要性についての浜田防衛大臣の見解

浅川義治君（維新）

- (1) 横須賀の在日米軍基地への核攻撃の可能性に対する日本政府の想定の有無
- (2) 自衛隊の音楽隊
 - ア 自衛隊の音楽隊全体の隊員数、部隊数及び隊員の充足率の現状
 - イ 自衛隊が音楽隊を保持することの意義についての浜田防衛大臣の認識
 - ウ 世間一般と比較した自衛隊の音楽隊の隊員の給与水準
 - エ 自衛隊の音楽隊に対する浜田防衛大臣の今後の期待
- (3) 在日米軍横須賀基地及び厚木基地における有機フッ素化合物（P F O S等）の流出
 - ア P F O S等の特性についての防衛省の見解
 - イ 横須賀基地の場合は海に、厚木基地の場合は川にP F O S等が流出した原因についての防衛省の見解
 - ウ 横須賀市長が求めている基地への立入調査に関する日米合同委員会の協議における政府の方針及び協議の実施時期
 - エ 自衛隊においてP F O S等のような有毒物質の流出を防止する必要性についての浜田防衛大臣の見解

斎藤アレックス君（国民）

- (1) 自衛隊の人員の充足状況
 - ア 自衛隊の人員の充足状況及び人員を充足できていない理由
 - イ 人員が法定定数に達していないことについての防衛省の問題認識
- (2) 日米同盟における日米の役割分担の見直し
 - ア 我が国が反撃能力の保有を検討するに至った背景
 - イ 日米同盟の下でのアジア太平洋地域における抑止力の維持・向上に向けて我が国が取るべき防衛政策の方向性に関する浜田防衛大臣の見解
 - ウ 日米防衛協力のための指針（ガイドライン）を更新する必要性についての浜田防衛大臣の認識及び更新作業を開始する見通し
- (3) 我が国の防衛生産・技術基盤の強化
 - ア 平成26年の防衛装備移転三原則決定以降に輸出された完成品の防衛装備
 - イ 防衛装備移転三原則の見直しの検討の有無
 - ウ 経済安全保障重要技術育成プログラムが我が国独自の防衛技術の向上に資する可能性についての防衛省の見識

赤嶺政賢君（共産）

2022年9月26日に交わされた米海兵隊オスプレイの低空飛行訓練に関する日米合意

- ア 本合意を交わすに当たり政府が行った、過去の訓練による様々な被害及び全国からの訓練中止を

求める声についての検討の内容

- イ 公共の安全に関する実体の伴わない合意をしても合意が守られていない状況は変わらないという可能性
- ウ 「住宅地等を避けた区域」の内容及び区域決定の際の日本政府との協議の有無
- エ 訓練区域についての米軍からの事前報告の有無及び当該区域が妥当か否かを日本政府が判断する仕組みの有無
- オ 訓練終了後に政府が行った「米軍は合意を守っていた」旨の説明の根拠
- カ 緊急時に米軍機が不時着できる場所についての米軍側からの事前報告の有無及び当該報告を政府が確認する仕組みの有無